

事務所概要

事務所名	国松司法書士法人 行政書士国松偉公子事務所 オールフォーワン土地家屋調査士事務所
代表者	国松 偉公子
所在地	東京都国分寺市南町3丁目2番2号 ゼルコバビル4階 【最寄駅】 JR線・西武線・国分寺駅 南口より徒歩2分
電話	042-300-0255
FAX	042-300-0256
E-mail	office@kunimatu.jp
営業時間	月～土 9:00～18:00
休業日	日・祝日

アクセスマップ



オールフォーワングループ 概要

Philosophy

経営理念

「オールフォーワングループは、
お客さまに永遠に頼っていただける道標となり、
お客さまの肉体的、精神的、経済的、社会的健康に
貢献します」

互いに尊重しあえるパートナー企業とともに
その先のお客さまへ
付加価値の高いサービスを提供します

悩みを抱えたお客さまへはベストソリューションを、
不安を抱えたお客さまへは明るい未来を、
多忙なお客さまへは時間を提供し、
楽しく健康的な人生を歩んでいただけるよう
サポートします

グループそのものが観光地となるよう、
改善、刷新、創造を繰り返します

全メンバーが誇りと自信を持って
継続的かつ安定的に働くことができる
職場づくりを行います

悩まない!! スッキリさせて楽しく生きよう!



代表
国松 偉公子



略歴

昭和41年	神戸市生まれ
昭和60年 3月	兵庫県立神戸高校卒業
平成 2年 3月	大阪大学卒業
平成 2年 4月～平成 3年 8月	民間企業勤務
平成 6年	司法書士試験合格
平成 7年 1月～平成11年12月	首都圏大手司法書士事務所勤務
平成12年 4月	東京都国分寺市内に司法書士事務所開業
平成12年12月	成年後見人名簿・後見監督人名簿登載
平成15年 7月	認定司法書士試験合格、簡易裁判所代理権付司法書士となる
平成28年 1月	行政書士試験合格
平成28年 2月	民事信託士検定合格
平成28年 4月	行政書士事務所開業
平成28年 7月	測量士補試験合格
平成31年 2月	土地家屋調査士試験合格
平成31年 4月	オールフォーワン土地家屋調査士事務所(国松)開業
令和 3年12月	国松司法書士法人設立(個人事務所を法人化)

グループサイト



(東京司法書士会所属)

YouTube 国松偉公子の相続相談室



チャンネル登録をお願い致します!



All For One オールフォーワングループ

国松司法書士法人 行政書士国松偉公子事務所 オールフォーワン土地家屋調査士事務所

相続
手続

遺言

成年
後見

家族
信託

不動産
登記

測量
境界

会社
設立

いつも身近に。
私たちは「あなた」の法律パートナーです。



LINE公式アカウント
友だち募集中!
お役立ち情報をお届けします

相続遺言
専門サイト



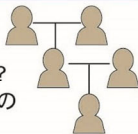
サイト内の
「後見DE貢献」
では
成年後見人制度の
情報をご
紹介しています。
ぜひご覧ください。

後見DE貢献
～後見人へのサポート～

個人の方の法律相談

相続手続

- ・どこから手をつければいいの？
- ・戸籍の収集は大変って聞いたけど本当？
- ・相続放棄、時間が経っちゃったけどどうしよう！？
- ・不動産の相続登記や預貯金の解約、株や投資信託の名義変更、保険の請求・・・色々あって大変！



単発でもOK、まるごと遺産整理という形式でも手続きをお受けできます。

遺言作成支援・遺言執行

- ・お子さんがいない
- ・揉めずにスムーズに相続できるようにしたい
- ・家業を継がせたい子がいる
- ・再婚で複雑な事情がある



遺言を書いたほうが望ましい方の遺言作成のサポートをしたり、私共が遺言執行者になり、遺言の内容を実現するお手伝いをします。

法定後見・任意後見

- ・認知症になったら後見人には誰がなるの？
- ・認知症になる前に後見人を選んでおくにはどうすればいいの？



ご本人に身寄りがなく、親族が疎遠あるいは高齢のときは、私共が後見人になることが多いです。法律関係が複雑なときは親族後見人と一緒に私共も後見人になり、サポートさせていただきます。

財産管理・見守り

- ・頭はしっかりしているけれど体が弱っているときの困った！
- ・認知能力や体調の把握で不測の事態に備えたい
- ・後見監督人、特別代理人、相続財産管理人、不在者財産管理人等への就任
- ・個人や法人の法務顧問としてのサポート



私共は財産管理マスターとして認定されており、日々研鑽を積んでいます。さすはプロ！と言われるような財産管理を目指しています。

死後事務

- ・親族がいない
- ・親族と絶縁している
- ・親族と疎遠である
- ・親族が遠方にいる



いわゆる「おひとりさま」といわれる身寄りのない方の葬儀、埋葬、永代供養、親族や関係者への連絡、家財道具の処分、行政や各種機関への届け出、各種支払等を行います。生前にお客さまとの間で「死後事務委任契約」というものを結んでおきます。

家族信託

- ・認知症になっても家族が預金を動かせるようにしたい
- ・認知症になっても不動産をスムーズに売却したい
- ・認知症になってもマンションの大規模修繕をしたい
- ・障害のある子の生活を保障できる仕組みを利用したい



家族で自由度の高い財産管理ができるのが家族信託の特長。さまざまなバリエーションで信託スキームをご提案します。

企業の方の法律相談

会社法人に関する登記

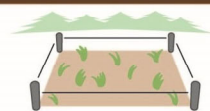
- ・会社設立
- ・本店移転
- ・役員、商号変更
- ・債権譲渡登記
- ・目的の変更
- ・動産譲渡登記
- ・定款の見直し
- ・事業承継



不動産の登記・測量の相談

土地建物の権利に関する登記

- ・不動産を売買したとき、贈与したとき
- ・不動産の共有を解消したい
- ・離婚したので不動産を分与したい
- ・不動産に抵当権を設定したい
- ・土地の利用権（地役権・地上権・賃借権）を設定したい



建物の表示に関する登記

- ・建物を新築したとき
- ・未登記建物を相続したとき
- ・建物を取り壊したとき
- ・建物を改築したとき
- ・土地分筆により所在が変更となったとき
- ・マンションなどを建てたとき
- ・区分建物を取り壊したとき



土地の表示に関する登記・測量に関する業務

土地の測量全般 確定測量

- ・将来の相続に備えて土地の境界を確定しておきたいとき
- ・土地を売却するために測量をする必要があるとき

土地に関する登記

- ・相続で土地を分けたい、まとめたとき
- ・登記簿の面積が実際と違うので直したいとき
- ・畑から宅地に地目が変更となったとき



国松司法書士法人
行政書士国松偉公子事務所
オールフォーワン土地家屋調査士事務所

初回無料
相談

予約電話 ☎ 042-300-0255

受付時間 月～土 9:00～18:00 要予約

E-mail office@kunimatu.jp メール24時間OK

✓ お電話およびメール
または下記サイトより
相談予約受付中です。



お問い合わせフォームにてどうぞ

まずはお気軽にお問い合わせください。担当のスケジュールを確認し、ご相談日程とお時間を確保いたします。

✓ 専門家による無料相談

当事務所の専門家が、親切・丁寧をモットーにご相談をお伺いいたします。プライバシー厳守ですので、安心してご相談ください。



当事務所の相談会 5つの特徴

- 1 初回相談は無料！ 安心してご相談ください。
- 2 プライバシー厳守の打ち合わせルーム完備！
- 3 士業の守秘義務により、相談秘密厳守！
- 4 経験豊富な専門家が直接面談します！
- 5 幅広い相談に対応します！

✓ ご提案とお見積りの提示

●ご提案 ●お見積り書の提示 ●スケジュール作成
もちろん無理な営業もいたしませんので、ご安心ください。

お気軽にお問い合わせください。